

習志野商工会議所報

商工習志野

NARASHINO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

2

Vol.395

2019



仕事の現場26

Part 26

習志野調理師専門学校 (津田沼)

一人ひとりの個性に目を向けることで、
「食」への深い知識と技術の伝承を通して、
笑顔を届ける未来の料理人が育まれています。

開催 **建設業部会****「働き方改革関連法セミナー」を開催**

建設業部会(田久保 浩一 部会長)では、市内建設事業者が抱える人手不足を乗り越えるためのマネジメントや多様な働き手が最大限能力を発揮できる職場づくり、事業運営の安定化などに関する「働き方改革関連法セミナー」を開催します。

日時 2月18日(火) 14時～16時

場所 習志野商工会議所

内容 ①働き方改革関連法の概要説明
②中小企業の「働き方改革関連法」への対応の
“現実とリスク”を理解する
③「働き方改革関連法」の順守が「人材の定着・
離職率の低下」に直結する

費用 無料 定員 30名

問合せ 中小企業支援室

(※詳細は、同封のチラシをご参照ください)

開催 **商業部会、地域・街づくり委員会****「岡崎視察研修会」参加者募集!**

商業部会(鈴木和弘 部会長)、地域・街づくり委員会(金子正 委員長)では、岡崎市(愛知県)への視察研修会を実施します。岡崎市では、現在、岡崎城を中心に様々な「社会実験」や「公共施設整備」「まちゼミ」などの公民連携事業を実施することで人の回遊性と活性化を生み出し、地域全体の価値を向上させるまちづくりに取り組んでいます(平成30年度国の地方再生モデル都市に選定)。ぜひ多くの方のご参加をお待ちしています。

日時 2月26日(水)～27日(木) ※1泊2日

場所 岡崎市 費用 37,000円/人程度

定員 20名 申込 経営室

**開催** **広報・情報化推進委員会****「グループウェア活用術セミナー」を開催**

広報・情報化推進委員会(竹谷 嘉夫 委員長)では、「運用の効率化」、「情報の共有」などの取組に向けた知識習得を目的とした「グループウェア活用術セミナー」を開催します。

日時 3月9日(月) 16時～18時

場所 習志野商工会議所

費用 無料 定員 30名

問合せ 中小企業支援室

(※詳細は、同封のチラシをご参照ください)

開催 **習志野商工会議所****「会員交流会2020」を開催**

当所では、会員事業所を対象とした「会員交流会2020」を開催します。当日は、ライブ演奏会や豪華景品のあたる抽選会などお楽しみがいっぱいです。地域の様々な業種の企業や個人事業者の方々が多数参加する年に一度の機会です。お誘い合わせのうえ、皆様のご参加をお待ちしています。

日時 3月16日(月) 18時～19時45分

場所 ホテル ザ・マンハッタン

対象 会員事業所(役員、従業員、そのご家族)

定員 180名 問合せ 経営室

(※詳細は、同封のチラシをご参照ください)



林 愛実/習志野市
在住のフルート奏者



怪獣/吉本興業所属の3人組、
2代目千葉県住みます芸人

年に一度のお楽しみ!
ビジネスネットワークを広げる
ためにご活用ください!

- 会議所の役員議員と交流したい
- 市内の経営者仲間の幅を広げたい
- 新しい取引先と出会いたい など

報告 **「新春賀詞交歓会」を開催**

1月9日(木)、習志野文化ホールホワイエで、新春恒例の賀詞交歓会(習志野市、習志野商工会議所、習志野市社会福祉協議会)が開催されました。

習志野市各界から総勢543名が集まり、年初めの挨拶を交わしました。また、習志野市と都市間交流のある上野村、南房総市、富士吉田市、京田辺市の特産品をはじめとした豪華賞品の福引抽選会も行われ、華やかな新年のスタートとなりました。



鏡割りの様子

募集 無料発明相談会

アイデアの権利化・商品化の可能性や商品のデザイン・ネーミングなど知的財産に関するあらゆるご相談をお受けしますので、お気軽にお問合せください。

日時 2月18日(火)・3月17日(火) 10時～16時

※1件あたりの相談時間は約1時間

場所 習志野商工会議所 費用 無料

相談員 (一社)千葉県発明協会所属 窓口支援担当者

内容 特許・実用新案・意匠・商標の出願、先行事例との関係、申請書類のチェックなど

申込 事前にお電話にてお申込ください。

※空きがあれば当日申込も可

問合せ 中小企業支援室

(※詳細は、同封のチラシをご参照ください)

日時 2月21日(金)・3月13日(金) 13時～16時

※1件あたりの相談時間は約30分

場所 習志野商工会議所 費用 無料

相談員 千葉県行政書士会葛西支部所属 行政書士

内容 会社・NPO法人等の設立、お店や事業を始めるための手続き、会社法務・運営など

申込 事前にお電話にてお申込ください。

※空きがあれば当日申込も可

問合せ 中小企業支援室

(※詳細は、同封のチラシをご参照ください)

募集 資金繰りや借入れのご相談は商工会議所へ

～各種制度を積極的にご活用ください～

習志野商工会議所では、マルケイ融資【無担保・無保証人・利率1.21% (1月31日現在)】や習志野市融資制度などの幅広いメニューにより、資金繰りなどでお困りの会員企業の方々のご相談に応じています。

(※詳細は、同封のチラシをご参照ください)

募集 行政書士相談会

事業などの各種申請の文書作成や手続き、相続などの暮らしに関わる事のご相談をお受けします。どなたでも無料で相談を受けることができますのでお気軽にお問合せ、お申し込みください。

第24回 機械要素技術展(M-Tech)に当所工業部会が出展します

工業部会(吉田茂雄 部会長)では、2月26日(水)から28日(金)に幕張メッセで行われる国内最大規模のものづくり展示会「機械要素技術展(M-Tech)」に初めて出展し、会員事業所の新規受発注・販路開拓・共同開発等の取引機会の拡大を支援します。

「機械要素技術展(M-Tech)」は、軸受、ベアリング、ばねなどの機械要素や、金属、樹脂に関する加工技術を一堂に集めた専門技術展で、例年、設計・開発、製造・生産技術部門を中心とした製造業ユーザーが多数来場し、出展事業所との商談が行われます。ぜひ、この機会に多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

- 会 期: 2020年2月26日(水)～28日(金) ■ 会 場: 幕張メッセ
- 同時開催: 第31回 設計・製造ソリューション展
- 第28回 3D&バーチャルリアリティ展
- 第2回 ものづくりAI/IoT展 第2回 次世代3Dプリンタ展
- 第1回 計測・検査・センサ展 第2回 工場設備・備品展

《共同出展事業所》(順不同)

(有)アンドウカンパニー／(株)日下製作所／(株)イシバシ／
ネステック(株)／島崎熱処理(株)

- 問合せ: 中小企業支援室
(※ご希望の方には招待券をお渡し致しますのでご連絡ください)



令和2年度税制改正のポイント¹⁾

～中小企業の生産性向上に向けた取り組みを促進～

「令和2年度税制改正大綱」が公表(令和元年12月12日付)され、創業・第二創業の活性化、中小企業の設備投資や販路開拓、地方創生等に資する税制措置が盛り込まれました。ここでは、中小企業に係わる主な改正点についてお知らせします。

地域におけるイノベーション・創業の促進

1. 中小企業向けオープンイノベーションを促進するための税制措置の創設

地域経済を牽引する中小企業による地域経済の活性化に向けた取り組みを後押しするため、中小企業による一定のベンチャー企業(創業10年未満・未上場)に対する1,000万円以上の出資額に対して**25%を所得控除**する税制措置を創設(適用期限2年間)

<出資を行う企業要件>

- ① 国内事業会社 又は
 - ② 国内事業会社によるCVC
- ※事業会社又はその子会社が運営し、持分の過半数以上を所有するファンド等

<出資を受けるベンチャー企業要件>

- ① 新規性・成長性のある設立後10年未満の未上場ベンチャー企業(新設除く)
- ② 出資を行う企業又は他の企業のグループに属さないベンチャー企業



<行為要件>

- ① 中小企業からの出資は1件あたり1,000万円以上(海外ベンチャー企業への出資は5億円以上)
- ② 株主間の株式売買ではなく、ベンチャー企業に新たに資金が供給される出資(発行済株式の取得は対象外)
- ③ 1件あたり25億円かつ1社あたり年間125億円が所得控除上限
- ④ 一定期間(5年間)の株式保有

設備投資・販路開拓等を通じた生産性の向上

2. 少額減価償却資産(30万円未満)の損金算入特例の延長(2年間)

中小企業が取得する30万円未満の少額設備投資について、年間300万円までの即時償却を可能とする特別措置を延長

<適用要件の見直し>

- ・連結納税制度適用事業者を除外/従業員要件を「1,000人以下」→「500人以下」へ引下げ



3. 交際費800万円までの全額損金算入等の特例の延長(2年間)

<適用要件の見直し>

- ・「接待飲食費の50%の損金算入措置」は、資本金100億円超の法人は適用除外



- ④ マルケイ融資をご利用ください[年利1.21%で2,000万円まで(1月31日現在)。無担保・無保証人] マル経融資とは、小規模企業の方が商工会議所の経営指導を経て、融資申込みをする「無担保・無保証・低利」の国の制度です!

事業承継の円滑化に資する税制

4. 中小企業の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長（2年間）

認定を受けた経営力向上計画に基づいて、再編・統合を行った際に係る登録免許税・不動産取得税の軽減措置を2年間延長



納税環境の整備

5. 消費税の申告期限の延長の特例の創設

納税申告に係る企業の事務負担を軽減するため、法人税と同様に、消費税の申告期限を1ヶ月延長する特例を創設

その他の注意事項

令和2年分以降の個人の所得税における青色申告特別控除等の適用要件が変わります

平成30年度の税制改正に伴い、令和2年(2020年1月1日~2020年12月31日)分の所得税確定申告から青色申告特別控除(65万円)と基礎控除(38万円)の適用要件が変更されます。

<変更内容>

～個人の所得税について～

- ① 青色申告特別控除が変わります。(現行: 65万円 → 改正後: 55万円)
- ② 基礎控除額が変わります。(現行: 38万円 → 改正後: 48万円)
- ③ 「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて e-Taxによる申告(電子申告) 又は 電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除(以下、「65万円控除」といいます。)が受けられます。
※10万円の青色申告特別控除を受けるための要件に改正はありません。

改正前(令和元年年分申告まで)			
控除額			要件
青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法
65万円	38万円	103万円	(1)正規の簿記の原則で記帳(複数簿記) (2)貸借対照表と損益計算書を添付 (3)期限内申告
10万円	38万円	48万円	簡易な記帳

改正後(令和2年分申告以後)			
控除額			要件
青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法
65万円	48万円	113万円	【改正前の「65万円控除」の要件】 + e-Taxによる電子申告 又は 電子帳簿保存
55万円	48万円	103万円	【改正前の「65万円控除」の要件】
10万円	48万円	58万円	【改正前の「10万円控除」の要件】



←詳しくは、「国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)」でご確認ください。

令和元年分『決算・確定申告相談会』を開催します



	相談日	場所	時間
①	2月14日(金)	習志野 商工会議所	午前10時
②	2月20日(木)		
③	2月28日(金)		午後4時
④	3月4日(木)		
⑤	3月5日(木)		(昼1時間 休憩あり)
⑥	3月9日(月)		
⑦	3月10日(火)		
⑧	3月12日(木)		

※対象者は事業者に限らせていただきます。

ご持参いただく書類

- 令和元年分 決算書・確定申告書 用紙
- 前年分 決算書・確定申告書 控え
- 関係帳簿類(現金出納帳・経費帳・売掛帳・買掛帳 等)
- 各種控除証明書(国民年金・健康保険・生命保険・地震保険・介護医療保険・小規模企業共済 等) ○印鑑 等

相談員 千葉県税理士会 千葉西支部所属税理士

問合せ 中小企業支援室

「記帳代行サービス」を利用しませんか？

Q.「記帳代行」のメリット判定

- 日々の業務が忙しく、帳簿の記帳が遅れがち。
- 青色65万円特別控除に必要な複式簿記での記帳をしていない。
- 資産・負債の状況を把握できず、故に貸借対照表を作成できない。
- 帳簿をつけていても、10万円の青色申告控除しか受けていない。
- 消費税の課税事業者になっている(なりそうだ)。
- 新規開業したばかりで、経理、税務に不安がある。

1つでも当てはまる方は、ぜひ「記帳代行サービス」(有料)をご利用ください！

習志野商工会議所の記帳事務代行サービスの特徴

- 弥生会計ソフトによるパソコン入力によって、帳簿が迅速に作成できますので、月々の損益計算及び資産・負債の状況が正確に把握できます。
- 貸借対照表も迅速に作成できますので、青色申告特別控除(65万円)を受けることができ、節税にもなります。

～「記帳事務代行サービスを

ご利用いただいた事業所のみの特典」～

訪問による記帳・税務相談を実施いたします。

- ① 令和元年度分の所得税、消費税の申告に向けて、ご不明な点、ご心配な点に迅速に対応します。
- ② 個人の税金に関するお悩みにも迅速に対応いたします。
- ③ 従業員の方に関する、所得税、社会保険関係のお悩みにも迅速に対応いたします。

問合せ 習志野商工会議所 中小企業支援室

労働保険に 加入していますか？

習志野商工会議所では会員事業所限定サービスとして、忙しい事業主の皆さまに代わり労働保険の事務代行を行っています！

労働保険の事務委託するメリットとは？

- ① 労働保険の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理するため、事務作業が軽減
- ② 労働保険料の額にかかわらず3回に分割納付ができます
- ③ 事労災保険に加入できない事業主や家族従業員なども特別に加入ができます(労災保険が成立(加入)していることが条件)

委託事務の範囲

労働保険料の納付その他労働保険に関する事務
一般拠出金に関する事務

委託できる事業主

常時使用する労働者が…
50人以下 金融、保険、不動産、小売業
100人以下 卸売、サービス業
300人以下 その他事業

委託手数料

保険料の10% (最低5千円、上限15万円)

お問合せ

習志野商工会議所 中小企業支援室

お知らせ 募集

習志野商工会議所

TEL: 047 (452) 6700

募集

貴社のPRを支援します!

習志野商工会議所では、会員限定で、下記の広報サービスを行っています。

■DM発送代行サービス

毎月10日に発送している会報誌「商工習志野」に、貴社のチラシを安価で折り込むDM発送サービスを実施しています。

▶**発送先** 会員事業所(約2,000事業所)

▶**費用** チラシ持込: 31,500円
印刷依頼: 36,700円
(※1通約 15.7円)

▶**問合せ** 経営室
TEL: 047 (452) 6700

お知らせ

早春囲碁大会参加者募集中!

▶**日時** 2月23日(日) 13時～

▶**場所** 津田沼囲碁クラブ
(JR津田沼駅南口モリシア7F)

▶**試合** ○チャンピオン戦(無差別、総互先、先番6日半コミダシ)
○点数制(普段対局している対局方法です)

▶**賞** ●優勝、準優勝、敢闘賞、参加賞
●原則として8人で対局し、約半数が入賞します
●2敗すると失格しますが、一般対局が出来ます
◎入賞者は段位免状申請可

▶**定員** 80名

▶**参加費** 2,000円(昼食なし)

▶**問合せ** 日本棋院 津田沼支部
TEL: 047 (475) 5255

「ハラスメント特別相談窓口」開設中!

厚生労働省では、業務の繁忙、職場外での飲食の機会の増加等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる12月

を職場のハラスメント撲滅月間と定めています。千葉労働局では、この月間を皮切りにハラスメントのない職場づくりを推進するため、令和2年3月まで特別相談窓口を開設しています。

▶**問合せ** 千葉労働局 雇用環境・均等室
TEL: 043 (221) 2307

「千葉県地域しごとNAVI」

「千葉県地域しごとNAVI」は、県内企業の求人情報や暮らしの情報、セミナー・イベント情報等を掲載するサイトです。千葉県が、県内の企業情報・求人情報を分かりやすく発信していきます。千葉で働きたい方は、ぜひご利用ください。

▶**問合せ** 千葉県地域しごとNAVI
運営事務局
TEL: 043 (245) 0171

第9期「ちば食育サポート企業」の募集について

千葉県では、食育を県民運動として展開するため、社会貢献活動として自ら食育活動に取り組む企業に御協力いただく「ちば食育サポート企業」制度を設けています。このたび第8期登録期間の満了を迎えることから第9期「ちば食育サポート企業」を募集します。多くの企業・団体の皆様に、千葉県が進める食育を御理解いただき「ちば食育サポート企業」に御応募くださいますようお願い申し上げます。

▶**登録期間** 令和2年4月1日(火)～
令和4年3月31日(木)

▶**募集期間** 令和2年1月6日(月)～
2月28日(金)
(※募集期間終了後も随時登録可能です)

▶**問合せ** 千葉県農林水産部
安全農業推進課 食育推進班
TEL: 043 (223) 3092

習志野市中小企業資金融資をご利用の皆さまへ～令和元年度下期習志野市中小企業資金融資に係る利子補給について～

習志野市より、習志野市中小企業資金融資をご利用の方を対象に、令和元年度下期に係る利子補給交付申請書等を送付します(1月28日付)。つきましては、下記の期限までにご提出いただきますようお願い申し上げます。

▶**対象期間** 令和元年 7月1日～
令和元年12月31日

▶**提出期限** 令和2年 2月28日(金) 必着
(期限までにご提出いただけない場合は利子補給できません)

▶問合せ・送付先

習志野商工会議所
〒275-0016
習志野市津田沼4-11-14
TEL: 047 (452) 6700

得するまちのゼミナール 「第5回ならしのまちゼミ」開催のお知らせ

「まちゼミ」とは、お店の人が講師となり、プロのコツや使い方などを無料で教えてくれる少人数制のミニ講座です。ぜひご参加ください。

▶**受付開始日** 1月25日(土)～

▶**実施期間** 2月1日(土)～29日(土)

※各講座の開催日時をご確認ください。

▶**受講料** 無料
※内容によって材料費がかかる講座もあります。

▶**開催場所** 習志野市内
(谷津、津田沼、袖ヶ浦)

▶**申込方法** 受講希望講座の連絡先に電話にて申込

▶**問合せ** 習志野市商店会連合会
TEL: 047 (455) 1955

令和元年度 習志野市危機管理講習会 「誰のために避難所はあるのか」

～東日本大震災での3か月間の避難所生活より～

▶**日時** 令和2年2月15日(土)
14時～16時(開場13時)

▶**場所** プラッツ習志野市民ホール

▶**参加費** 無料
(申込不要、入場制限有)

▶**問合せ** 習志野市 総務部 危機管理課
TEL: 047 (453) 9211

日本偉人伝公演会

日本を救った「習志野騎兵旅団物語」

習志野市の生涯学習複合施設「プラッツ習志野」で、現在の本市のなりたちに繋がる大久保ゆかりの習志野騎兵旅団の歴史や史跡等に関する講演会を開催します。

▶**日時** 令和2年2月29日(土)
18時～19時30分

▶**場所** プラッツ習志野市民ホール

▶**講師** 山岸 良二 氏
(習志野市文化財審議委員会 会長)

▶**入場料** 1,000円

▶**問合せ** 三橋 正文
TEL: 047 (477) 5151



合同会社カズパーツ

"お客様の満足するセールスプロモーション製品、
名入れ商品の製造を手掛けて参ります"

『合同会社カズパーツ』では、オリジナルデザインのタオル、メガネ拭き(15×15cm 1枚85円/500枚・20×20cm 1枚125円/500枚 小ロット100枚から製造します)、ブランケット、巾着、メガネケースの製造を承っています。マイクロファイバーなどのポリエステル生地にお客様のオリジナルデザインを美しく印刷することも可能です。オリジナルの製品や、法人様、小売店様の記念品、配布物のご相談も承っていますので、ぜひお問い合わせください。



住所: 習志野市津田沼4-2-10 代表者: 長谷川 一仁さん
TEL: 050(5539)9391 MAIL: hasegawa@kazparts.com
営業時間: 10時~19時 定休日: 土曜日・日曜日・祝日
HP: <http://kazparts.com/>

キャンプスクレープ

"移動販売のクレープ屋さん"

『キャンプスクレープ』では、キッチンカーを使用してクレープ販売をしています。大人気商品は、200円の「お手頃クレープ」。普通サイズに比べて半分程度の大サイズのクレープが各地で大好評、「子供にちょうど良い」「3時のおやつにちょうど良い」「夕飯に支障を与えなくて良い」と多くの反響を呼んでいます。生地は一番もちもちになるよう、試行錯誤の結果たどり着いたもので、毎回前日に仕込みをしています。ぜひ一度、200円だけ持って、当店の「お手頃クレープ」を食べにお越しください。



住所: 移動販売のため固定店舗なし 代表者: 一條 友樹さん
TEL: 090(4810)4586 MAIL: pmansan29@gmail.com
営業時間: 9時30分~17時 定休日: 不定休(雨天は休み)
HP: <https://camps-crepe.work>
YouTubeでキッチンカーの出店の様子を紹介しています!

有あいづや酒店(全日食チェーンミニスーパー)

"いつまでも皆様から愛される
お店を目指して"

昭和63年に会社を設立し、全日食チェーンに加盟した『有限会社 あいづや酒店』では、酒・米類以外にも食料品全般にわたり商品のアイテムを増やし、町会の皆様や会社、学校、保育園等に利用していただき、現在のあいづやとして皆様にサービスを提供しています。衣食住の中でも特に重要である食生活において、小規模のお店でもできる工夫(配達・生鮮三品の品揃え・ドライ製品の充実等)を図っています。皆様のご来店をお待ちしています。



住所: 東習志野3-8-5 代表者: 菅股 勇治さん TEL: 047(477)1363
営業時間: 8時~20時 定休日: なし ※毎週木曜日に生鮮三品を中心とした特売情報を各地域に掲載、金曜日と土曜日にセールを実施しています

※社内でご覧ください